



厚生労働省

滋賀労働局

働きやすい滋賀をめざして

滋賀労働局発表  
平成30年11月29日

担当	滋賀労働局労働基準部		
	監督課長	米村	慎二
	主任地方労働基準監察監督官	高津	章人
	調整係長	熊崎	陽介
	(電話) 077-522-6649		
	(夜間) 077-510-0788		

## 長時間労働削減のベストプラクティスをご紹介します ～ 廣瀬バルブ工業株式会社（彦根市）における取組 ～

滋賀労働局（局長 石坂 弘秋）では、過労死等防止啓発月間である11月に、過労死等につながる過重労働などへの対応として、「過重労働解消キャンペーン」を行っており、その取組の一つとして、労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている企業を訪問し、収集した取組事例を地域にご紹介しています。

今年度は、廣瀬バルブ工業株式会社（代表取締役社長 小野 慎一氏、滋賀県彦根市芹川町436）における長時間労働の削減に向けた積極的な取組事例を伺ってきました。

来年4月1日より、働き方改革関連法が順次施行を迎え、時間外労働の上限規制や、年5日間の年次有給休暇の取得義務付けなどの改正が予定されていますが、働き方改革を進めていくためには、企業の皆様や働く皆様が、長時間労働を削減する具体的な取組を行っていただくことが重要となります。

業種を問わず参考になると考えられますので、是非、自社での取組にご活用ください。

### 取組の概要

※ 詳細は別紙を参照

#### ◎ トップの意識の浸透

従業員の立場で考えた、長時間労働をさせないというトップの強い意識が継続・浸透

#### ◎ 生産性の向上につながる活動

所定労働時間内のQC活動、スキルマップの作成、多能工化(柔軟な生産体制)など

#### ◎ コミュニケーションの活性化

ヒロセ活性化委員会(ヒロ活)、会長・社長による社内パトロールや昼食会議(毎日)など

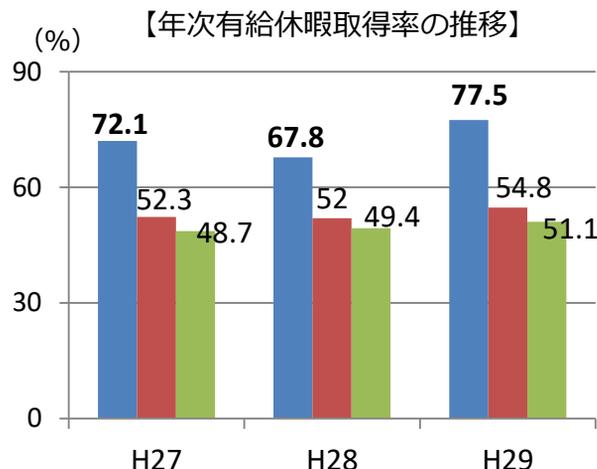
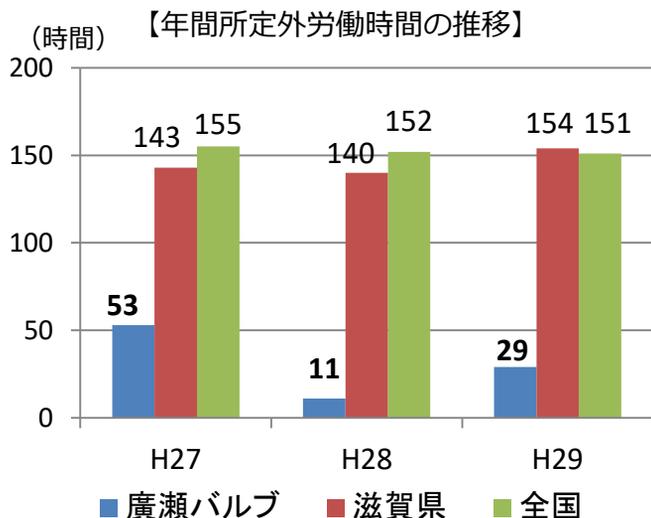


※ ひこにゃんも「1日監督署長」として同行しました。

# 長時間労働削減のベストプラクティス（廣瀬バルブ工業株式会社）

## 労働時間等の状況

- ◎ 時間外労働は、年間11～53時間（月0.9～4.4時間）程度となっています。
- ◎ 年次有給休暇の取得率は7割～8割程度と、高い水準で推移しています。



## 具体的な取組

### ◎ トップの意識の継続

従業員立場で考えた場合、長時間の残業により帰宅時間が遅くなること、休みが取れないことは苦痛 → 従業員にそのような思いをさせないことを常に意識、それを継続

### 【生産性の向上】

#### ① QC活動

作業効率を高める積極的提案と検討。  
→ 所定時間内の実施で更に効率アップ

#### ② スキルマップの作成

誰がどの仕事をできるか「見える化」。  
→ 誰かが休んでも大丈夫という安心感

#### ③ 多能工化の推進

別の役割について知識を持たせることが、本業にも良い影響を与えると考え、新たな資格取得の促進や、他部署での職場体験を実施。  
→ 業務の見える化(作業手順書の作成等)  
→ 他工程の作業効率も考えた行動に

浸透

### 【コミュニケーションの活性化】

#### ① ヒロセ活性化委員会（ヒロ活）

子ども参観日などのイベント企画や、イメージキャラクター（ばるるくん）の考案など、新しい目線で働きやすい職場に向け活動。  
→ アットホームな空気、風通しの良さ

#### ② 会長・社長の社内パトロール

従業員の様子の確認、声かけをこまめに実施。  
→ トップとの近い距離が安心感に

#### ③ 昼食会議

課長職以上の従業員で毎日開催し、各職場の状況等について共有・意見交換。  
→ 日々の状況変化にも細かく対応

好循環